

受付状況

注意)

簡便な審査の対象となる申請に関し、合議審査の審査必要書類の提出期限（完成日）に適用させた問合せが散見されます。簡便な審査は随時行っており、審査必要書類の提出期限（完成期限）は設けておりません。当該申請が簡便な審査の対象か否かについては、当認定審査委員会の規程や手順書にてご確認願います。

2025 年 5 月 2 日現在

	開催日	新規申請の 受付状況	新規申請以外の受付状況 (変更、定期報告、疾病等報告、重大な不適合報告、中止報告、終了報告、など)
2025 年度 第 1 回	2025 年 4 月 3 日 (木) 17 時 30 分～	終了	2025 年 3 月 13 日までに申請されたもののうち、 2025 年 3 月 19 日までに事務局のチェックが終了 のうえ不備等が解消されたもの
2025 年度 第 2 回	2025 年 5 月 1 日 (木) 17 時 30 分～	終了	2025 年 4 月 10 日までに申請されたもののうち、 2025 年 4 月 17 日までに事務局のチェックが終了 のうえ不備等が解消されたもの
2025 年度 第 3 回	2025 年 6 月 12 日 (木) 17 時 30 分～	終了	2025 年 5 月 22 日までに申請されたもののうち、 2025 年 5 月 29 日までに事務局のチェックが終了 のうえ不備等が解消されたもの
2025 年度 第 4 回	2025 年 7 月 3 日 (木) 17 時 30 分～	受付中	2025 年 6 月 12 日までに申請されたもののうち、 2025 年 6 月 19 日までに事務局のチェックが終了 のうえ不備等が解消されたもの
2025 年度 第 5 回	2025 年 8 月 7 日 (木) 17 時 30 分～	受付中	2025 年 7 月 17 日までに申請されたもののうち、 2025 年 7 月 24 日までに事務局のチェックが終了 のうえ不備等が解消されたもの
2025 年度 第 6 回	2025 年 9 月 4 日 (木) 17 時 30 分～	受付中	2025 年 8 月 14 日までに申請されたもののうち、 2025 年 8 月 21 日までに事務局のチェックが終了 のうえ不備等が解消されたもの

* 審査必要書類の完成期限は、各開催日の14日前です。

ただし、14日前とは、技術専門員による評価や事務局のチェックが終了して各種必要書類が完成した時点
を指します。申請が14日前ではありません。

* 変更申請、疾病等／不具合報告、重大な不適合報告、定期報告、中止／終了報告についての審査必要資料の
提出期限も同様です。（簡便な審査は除く）

* 書類に不備不足がある場合には、申請を受付けない場合がございます。

* 長期休暇（年末年始等）の場合は、期限を1週間程度前倒しすることがあります。

* 緊急の措置を講ずる必要がある場合には、ご相談ください。